

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

都市建設部 建築指導課

| | | |
|----------------|--|----------------------------|
| 許認可等の内容 | | 物品販売店舗の敷地と接する道路の例外認定 |
| 根拠法令等及び条項 | | 栃木県建築基準条例第22条ただし書 |
| 標準 処理 期間 | 根拠条項 | 未設定 |
| | 設定等年月日 | 平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更 |
| | 標準処理期間 | 日 |
| 審査 基準 | 根拠条項 | 栃木県建築基準条例第22条ただし書 |
| | 参考事項 | 栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例 |
| | 設定等年月日 | 平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更 |
| | <p>【 基 準 】</p> <p>処分の先例がないか、稀であり、審査基準を法令の定め以上に具体化することが困難である。</p> | |